

第29期第13回目録委員会記録

第13回委員会

日時：2004年5月29日（土）14時～17時

場所：日本図書館協会5階会議室

出席：永田委員長，白石，原井，平田，古川，増井，茂出木，松井，横山

<事務局> 磯部

[配付資料]

1. 第2章（和古書・漢籍を含む）（案）（29ページ-A4，増井委員）
2. 第3章（改訂案）（13ページ-A4，増井委員）
3. 2.1.1.2Dに関わる実例（2ページ-A4，増井委員）
4. 第13章継続資料（付:第13章以外に関連する変更、付録 用語解説）（41ページ-A4，原井委員）
5. 第29期第12回目録委員会記録（3ページ-A4，事務局）

[連絡事項]

1. NCRの改訂に関するワークショップについて
 - 『図書館雑誌』5月号掲載の事業計画に挙がっている，標記のワークショップは，第13章と第2・3章の双方を対象にして，秋のなるべく遅い時期に開催する方向で準備する。
 - NIIの協力を得て開催するよう，協会から働きかける。
2. ISBD（ER）改訂案への意見について
 - 5月1日が提出期限だったが，横山委員が検討した結果，特に異論がなかったので，委員会としては提出しなかった。

[検討事項]

1. 第2章について

増井委員より第2章の改訂案が提示され，以下のような意見が出された。

- 「（古）」の使用について最初に規定しておく必要があるので，2.0の初めの文を次のように修正する。「この章では，図書の記述について規定する。和古書，漢籍に関する独特の規定については「（古）」を付す。主として日本語で書かれた資料について規定するが，洋書にも適用してよい。」
- 2.0.3.1Cの「原則としてその記述対象全体を情報源とする。」を削除する。
- 2.0.3.2Aア)(2)の文末にある「（尾題も含む）」は削除する。

- 2.0.3.2Aの最後の文を、次のように修正する。「その他のものを情報源とした場合も、情報源を注記することができる。」
- 2.0.6.3の最後の文は、1字下げにする。
- 2.0.6.3Aの事例は、異なる例に換える。
- 2.1.1.2Dのイ)の文章を、次のような文意で修正する。「総合タイトルを補記する。その方法には 自分で自由につける、内容をなす著作からとる、の2つがある。そのいずれの場合も、内容をなす各著作のタイトルは内容細目として注記の位置に記録する。」
- 2.1.5.2Eア)の和古書についての文から、「責任表示」の語2箇所を削除する。
- 2.4.1.1.Dの「(古)」と「別法」の順を入れ替える。
- 2.4.1.2A(古)の文章最終行「されている場合は」と「一般に・・・」の間に「当時の」を挿入する。また事例のうち「寺町 [京都]」を削除する。「(出版時の都市名を補記)」は、「日本橋 [江戸]」の次行に移す。
- 2.4.3.2E最後の文「出版年が推定も行なえない場合は・・・」を「出版年が推定できない場合は・・・」に換える。
- 2.5.1.2Gの「ただし、」で始まる文中2箇所の「は用いず」を「ではなく」に換える。
- 2.5.3.2任意規定(古)の文「・・・センチメートルの単位で」の次に、同本則の「端数を切り上げて」に相当する語句を挿入する。
- 2.5.3.2C任意規定(古)の文で、「資料の形にかかわらず」を「常に」に換える。
- 「2.7.4和古書、漢籍に関する注記」の各条文には、各々「(古)」を付す。
- 2.7.4の標題は、2.7.3に対応させる形で「注記の種類(和古書、漢籍)」とする。
- 2.7.4.5サ)と2.7.4.9ア)の「・・・について、」の次に「説明する」を挿入する。
- 2.7.4.8後の文の「・・・記入することができる。」は「記入」を「記録」に改める。
- 注記エリアにおける注記の表現は、第13章検討時の決定に従って、「・・・する」または「必要があるときは・・・する」のいずれかの形に揃える。
- 2.0.3.1ア)、2.0.3.2ア)ウ)文末の「。」を削除する。

2. 第3章について

増井委員より第3章の改訂案が提示され、以下のような意見が出された。

- 3.4.0.3に関して、「書写資料の複製物」という規定の存在自体に疑問が呈された。ここで「書写資料の複製物」を扱うなら、通則で「複製物も扱う」と規定する必要があるとの指摘もなされた。検討の結果、今回の第3章改訂においては3.4.0.3はこのままとし、通則に「この章では、書写資料の複製物をも扱う」という趣旨の修正を加えることとなった。あわせて、今後「書写資料」および「複製物」の概念規定を再考する必要があると確認された。
- 3.0.3.1ア)(1)、3.0.3.2ア)および3.0.3.2ウ)の最後に付いている「。」は削除する。
- 3.0.3.2A(古)のインデントを修正する。
- 次回委員会(6月19日)に第2章、第3章を確定した上でwebに掲載する予定で、各委員が改訂案を持ち帰り、メーリングリストで意見交換をする。さらなる検討課

題が出た場合は、確定を7月の委員会に繰り延べる。

3. 委員会の今後について

- 第2章，第3章の改訂完了（web登載）後の委員会の検討課題として，次のものを予定する。

章を横断する問題について

NCRの電子媒体の扱いについて

NCRの次バージョンの枠組について

- 今後の進め方に関して，次のような意見が出された。
 - ・ NCRもAACRに倣って，FRBRの概念で見直す必要がある。
 - ・ 標目について，詳細化の必要性や典拠との関係の観点から考え直す必要がある。
 - ・ 現在構築されているNDLやNIIのデータベースを分析する必要がある。研究手法についても考えていく必要がある。

[次回以降の予定]

6月19日（土）

7月17日（土）